

有価証券の時価情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成29年3月末					平成29年9月末				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	211	226	15	24	9	223	264	40	46	5
債 券	16,941	17,261	319	361	41	15,415	15,701	286	308	22
国 債	1,605	1,658	52	56	3	1,604	1,653	48	50	1
地 方 債	3,271	3,359	87	87	0	3,151	3,227	76	76	0
社 債	12,064	12,244	180	217	37	10,659	10,820	161	180	19
そ の 他	1,051	1,034	△ 16	8	25	1,205	1,194	△ 11	10	21
合 計	18,204	18,522	318	394	75	16,844	17,160	315	364	49

(注) 貸借対照表計上額は、9月末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成29年3月末					平成29年9月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
外国証券	50	85	35	35	-	-	-	-	-	-

(注) 時価は、9月末日における市場価格等に基づいております。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成29年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	10	10

地域の活動やイベントに積極的に参加します。

創業以来常に皆様と共に、地域の暮らしに根ざした身近な金融機関として実績を重ねてまいりました私たちしんきんでは、常にふれあいを大切にして、お付き合いの和を広げていきたいと願います。毎年盛大に開催される「川渡り神幸祭」への積極的な取り組みを始め、「福祉施設夏祭り」、「ふる里かわら夏まつり盆踊り大会」など様々な地域行事への参加などを通して、地域の一員としての連帯と交流を深めています。



川渡り神幸祭清掃活動



福祉施設夏祭り



ふる里かわら夏まつり盆踊り大会

地域に根をはり未来に広がる安心と信頼のネットワーク



本店 (ATM・両替機・貸金庫)

〒825-0002
福岡県田川市大字伊田3557番地8
TEL (代表) 0947-42-4040
FAX (本部) 0947-44-8885
FAX (本店) 0947-44-8858

金田支店 (ATM・両替機)

〒822-1201
福岡県田川郡福智町金田1131番地の1
TEL 0947-22-0510 (代)
FAX 0947-47-3010

添田支店 (ATM・両替機)

〒824-0601
福岡県田川郡添田町大字庄216番地
TEL 0947-82-4141 (代)
FAX 0947-47-7010

香春支店 (ATM・両替機)

〒822-1403
福岡県田川郡香春町大字高野484番地4
TEL 0947-32-2413 (代)
FAX 0947-47-2030

赤池支店 (ATM・両替機)

〒822-1101
福岡県田川郡福智町赤池968番地
TEL 0947-28-5151 (代)
FAX 0947-47-5020

東支店 (ATM・両替機)

〒825-0012
福岡県田川市日の出町7番22号
TEL 0947-42-6110 (代)
FAX 0947-47-1117

行橋支店 (ATM・両替機)

〒824-0031
福岡県行橋市西宮町4丁目1番17号
TEL 0930-24-6777 (代)
FAX 0930-26-1428

西支店 (ATM・両替機)

〒826-0023
福岡県田川市上本町2番28号
TEL 0947-42-8125 (代)
FAX 0947-47-1118

方城支店 (ATM・両替機)

〒822-1212
福岡県田川郡福智町弁城2237番地の1
TEL 0947-22-1933 (代)
FAX 0947-47-3011

店舗外現金自動設備

サンリブ田川出張所

福岡県田川市大字川宮1674番地7

田川市役所出張所 (共同)

福岡県田川市中央町1-1

田川市立病院出張所 (共同)

福岡県田川市大字糠1700番地2



田川信用金庫

ミニディスクロージャー

September 30, 2017

今までもこれからも
あなたのそばで...

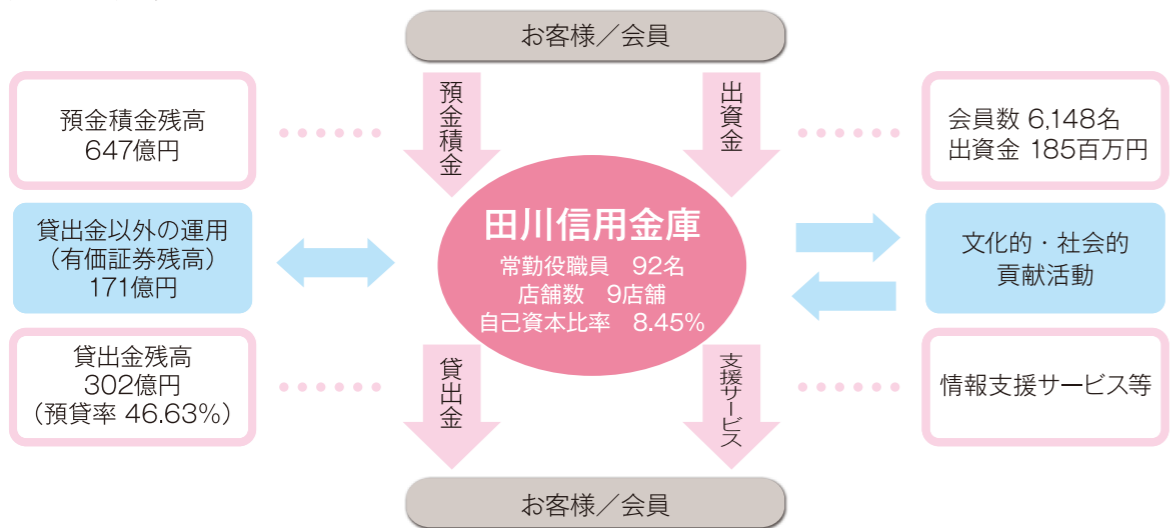


地域貢献
ディスクロージャー

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、田川・行橋地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念とし運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金や積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



開示項目一覧（平成29年9月末）

損益の状況剰余金処分計算書

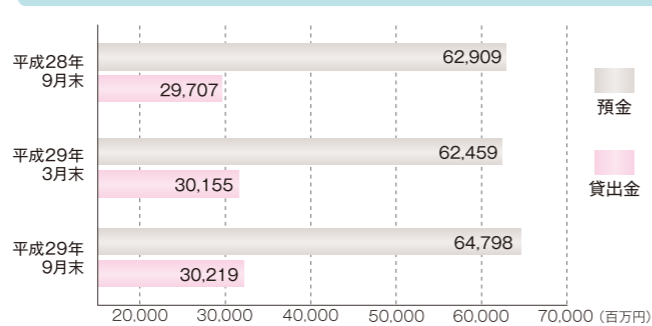
	平成29年3月末	平成29年9月末
コア業務純益	55	30
業務純益	78	95
経常利益	124	105
当期純利益	102	105

貸出金の内訳

業種区分	平成29年3月末	平成29年9月末
製造業	767	802
農業、林業	22	90
漁業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	2,330	2,462
電気・ガス・熱供給・水道業	14	18
情報通信業	44	10
運輸業、郵便業	353	344
卸売業、小売業	2,149	2,126
金融業、保険業	2,201	2,210
不動産業	4,925	4,858
物品賃貸業	439	428
学術研究、専門・技術サービス業	26	34
宿泊業	466	301
飲食業	771	727
生活関連サービス業、娯楽業	1,270	1,225
教育、学習支援業	15	13
医療・福祉	4,132	3,738
その他のサービス	2,086	1,959
小計	22,019	21,353
地方公共団体	1,145	1,615
個人（住宅・消費・納税資金等）	6,990	7,251
合計	30,155	30,219

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預金・貸出金の状況



金融再生法開示債権

	平成29年3月末	平成29年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	1,238	1,216
危険債権(B)	14	14
要管理債権(C)	0	0
正常債権(D)	28,938	29,060
合計	30,192	30,291
不良債権比率	4.15	4.06

(注)本表の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融再生法」)の対象債権は貸出金の他全ての債権も対象としています。リスク管理債権の対象債権は貸出金であり、金融再生法による開示では、貸出金以外の債権も対象とされておりますので、その対象債権の範囲の差異を除くと、ほぼ同一の債権を表しています。

【項目の説明】

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

自己資本の構成に関する事項

項目	平成29年3月	経過措置による不算入額	平成29年9月	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	2,426		2,530	
うち、出資金及び資本剰余金の額	187		185	
うち、利益剰余金の額	2,249		2,347	
うち、外部流出予定額(△)	7		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0	
うち、過格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,426		2,531	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	16	11	17	11
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	17		17	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	2,409		2,513	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,251		27,977	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△288		△288	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	0		0	
うち、繰延税金資産	11		11	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300		△300	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,744		1,744	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	28,995		29,721	
自己資本比率				
自己資本比率((イ)/(ニ))	8.31%		8.45%	

自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	平成29年3月		平成29年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,248	1,089	27,958	1,118
現	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	19	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	84	3	68	2
地方三公社向け	20	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,212	168	4,975	199
法人等向け	11,656	466	11,323	452
中小企業等向け及び個人向け	3,787	151	4,002	160
抵当権付住宅ローン	560	22	538	21
不動産取得等事業向け	1,227	49	1,192	47
3ヵ月以上上滞等	274	10	266	10
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	109	4	114	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資	527	21	589	23
出資等のエクスポージャー	527	21	589	23
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上	5,051	202	5,111	204
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	500	20	500	20
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	216	8	216	8
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	245	9	250	10
上記以外のエクスポージャー	4,089	163	4,144	165
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	11	0	11	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△300	△12	△300	△12
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	1,744	69	1,744	69
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	28,995	1,159	29,721	1,188

- 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%